

大阪広域水道企業団職員の退職手当に関する規程の一部を
改正する規程のあらまし

- 1 雇用保険法が一部改正され失業等給付の給付内容が変更されることに伴い、失業者の退職手当に関し所要の改正を行います。
- 2 この規程は、平成29年1月1日から施行します。